

労働者健康福祉機構「医業未収金の支払案内等業務委託」 実施要項（案）審議のポイント

1．弁護士意見書への対応

- （１）入札参加資格について
- （２）医業未収金の消滅時効の起算点について
- （３）委託費について
- （４）再委託先への立入調査について

2．その他の論点

- （１）入札単位について（国立病院機構の場合と同様）
- （２）評価委員会について
- （３）事業評価について

以上